

契約理由書

1. 業務件名 平成23年度 高千穂日之影道路水文観測業務
2. 履行場所 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井～同郡日之影町大字七折
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市南区井尻2-21-36
会社名：応用地質（株）
電 話：（092）591-1840
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、高千穂日之影道路整備による周辺水利用への影響検討に必要な水文観測および観測結果をもとにした解析業務を行うことを目的とする。
 - 2) 業務の内容
本業務は、水位観測、流量観測、水質分析、解析等調査を行うものである。
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を41者が入手（ダウンロード）し、17者から参加表明書が提出され、17者が参加資格を有していた。
参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に「特定テーマに対する技術提案」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「実施手順」、「その他」における業務の目的、条件、内容の理解度が優れており実施フローの工夫が図られており有益な代替案があること、及び特定テーマの「道路整備に伴う周辺地域の水利用への影響解析手法および水文観測箇所の選定方法について」に対する技術提案について着眼点、問題点、解決方法が明確に記載されており、最も優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

延岡河川国道事務所 調査第二課長